

Title	日本型資本主義と比較制度アプローチ：日本型企业システムの理解をめざして
Sub Title	Japanese Capitalism and Comparative Institution Approach : Toward a Model of the Japanese Corporate System
Author	谷口, 和弘(Taniguchi, Kazuhiro)
Publisher	
Publication year	1996
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.39, No.4 (1996. 10) ,p.1-
JaLC DOI	
Abstract	本稿では,これまで先学達が日本の経済システムを分析して企業や社会の制度的特徴を浮き彫りにしてきた「日本型資本主義論」の理論的成果を吟味する。具体的には,今日の複雑な企業システムの進化を説明しうる分析枠組みを構築する上で,(1)動学的視点,(2)価値とイデオロギーの理論,(3)学際的アプローチ,(4)法人資本主義の一般理論,といった4つの基本的要素が必要とされることが論じられる。これらの要素は,いずれも新古典派経済学に欠落しており,資本主義の多様性を証明している現実を把握するためには,比較制度アプローチが要
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19961000-00685784">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19961000-00685784</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 日本型資本主義と比較制度アプローチ\*

——日本型企业システムの理解をめざして——

谷口和弘

## <要約>

本稿では、これまで先学達が日本の経済システムを分析して企業や社会の制度的特徴を浮き彫りにしてきた「日本型資本主義論」の理論的成果を吟味する。具体的には、今日の複雑な企業システムの進化を説明しうる分析枠組みを構築する上で、①動学的視点、②価値とイデオロギーの理論、③学際的アプローチ、④法人資本主義の一般理論、といった4つの基本要素が必要とされることが論じられる。これらの要素は、いずれも新古典派経済学に欠落しており、資本主義の多様性を証明している現実を把握するためには、比較制度アプローチが要請されることを主張する。

## <キーワード>

日本型資本主義、法人資本主義、組織としての企業、イデオロギー、資本主義の多様性、比較制度分析、比較企業統治システム論、制度主義、限定合理性、制度的取り決め、制度的環境、制度進化

## 1 はじめに

かつて、比較経済体制論という領域において、中央集権的な経済計画の合理性をめぐる活発な議論が展開された時期があった。1930年代に、O. LangeやA. Lernerを中心として社会主義における資源配分プロセスに価格メカニズムと同じ制度を導入しようとする競争的社会主義というアイデアが生み出された。また、L. MisesやF. Hayekの場合には、生産手段が国有化された社会主義計画体制の下では、市場を通じた資本財の稀少価値に関する合理的価格評価が行われないために資源配分の非効率性が発生すると主張した。その歴史的論争の過程では、生産手段の私有制を基礎とし、分権的な市場を通じた経済システムである資本主義と、生産手段の社会化を前提とし、中央集権的な経済計画に依存した社会主義という2つの資源配分メカニズムの効率性をめぐる対立の構図が描かれていたのである。

\* 本稿は、文部省科学研究費補助金による研究成果の一部である。

しかし、社会主義の未来に対して希望を託していた旧ソ連や東欧は、その理念を実現していく過程で限界を露呈し、今や市場経済への移行に伴う制度の転形問題に直面している。こうした歴史の皮肉は、多種多様な制度の個性を有したそれぞれの経済システムを、単に資本主義と社会主義という名のブラック・ボックスのなかに詰め込むことが、いかにナイーブな営みであるかを、多くの研究者達に認識させる1つの契機となったと言ってよい。

「資本主義 vs 社会主義」というよりは、むしろ「資本主義 vs 資本主義」の図式によって特徴づけられる現代経済を、今井 [1992] はいみじくも「資本主義のシステム間競争」の時代として表現している。ところが、「資本主義のシステム間競争」という現実を把握しようとする場合、あいにく適切な理論体系がいまだ完成しておらず、事態は、依然としてアングロ・アメリカ型の資本主義に対してのみ近似性を有しているような新古典派経済学が、幅をきかせているという状態にあると言ってよい。

新古典派経済学の普遍性に固執することは、榊原 [1995] が指摘しているように、ヨーロッパにその歴史的起源をもち、アメリカにおいて作り上げられた普遍的モデルを唯一の尺度として、他の経済システムがそれにどれだけ近づいたかという、異質性ないし後進性をめぐる議論を展開するリビジョニズムの立場をとっているにすぎず、結局、アングロ・アメリカ型に加えて日本型資本主義のような variant が成立する余地を排除することにつながりかねない。<sup>1)</sup>

本稿では、企業や社会の制度的特徴をめぐって、とりわけマクロ・レベルから日本の経済システム全般に焦点を合わせて展開された「日本型資本主義論」を理論的に吟味することによって、その問題状況や理論的成果を把握する。そして、その成果が社会制度としての企業を中心として形成されている企業システムに関する理論構築に対してもつ含みと合わせて、制度論 (a theory of institutions) の可能性を探り、統一的な分析視点を求める営みを展開する。

## 2 資本主義と価値の多様性

### (1) 「資本主義の不確定性のテーゼ」と資本主義の精神

下部構造としての経済構造、すなわち物質的生活の生産様式が、政治、法律、文化等の領域に関連するイデオロギーやそれに対応する組織を表す上部構造を決定づけるという、K. Marxによる周知のテーゼに対して、そのアンチテーゼを提示したのが富永 [1964] である。つまり、ある国が資本主義という経済体制を採用したからといって、必ずしもその国の政治や文化等が1つに決定され

1) 榊原氏は、政治経済システムを把握する立場として、①リビジョニズム、②ファンダメンタリズム、の2つが日本において代表的存在となっているとした上で、欧米においては前者が新古典派的普遍主義に、そして後者が A. Toynbee の文明論を支える歴史相対主義にそれぞれ対応しているというきわめて興味深い主張を展開している。榊原 [1995], 262-267頁参照。

るわけではなく、資本主義の下でも上部構造は多種多様でありえるという「資本主義の不確定性のテーゼ」<sup>2)</sup>がそれである。

さらに富永 [1993] の場合、西洋において形成された資本主義の精神は、宗教改革の産物であるプロテスタンティズムの禁欲主義的、ないし経済合理主義的な倫理にその歴史的起源をもつという、これまた周知の M. Weber が提示したテーゼに対しても疑いをかけている。すなわち、このテーゼにたてば、資本主義は西洋固有のものということになり、日本、韓国、台湾、シンガポール等の東アジア諸国における資本主義の誕生は絶望的となるからである。

ところが、これらの国々は現実にそれぞれ資本主義的経済発展を遂げており、東アジアの歴史的共有財産である儒教倫理に対して資本主義の精神としての代替的機能を求められる可能性が出てきた。そして、こうした事実をもって氏は、「西洋資本主義 vs 東洋資本主義」の図式を提示するのだが、それにとどまらず、技術と制度の面で日本に西洋資本主義のコピーが作り出されたとしても、精神の面においてまで西洋のコピーが作られたかどうかは定かでないとして、西洋資本主義と東洋資本主義それぞれの精神について立ち入った検討を加えるのである。

まず、西洋資本主義の精神について、これをホモ・エコノミクスの精神として把握するとともに、それを明示的に定式化したのが新古典派経済学であるという。新古典派経済学は、資本主義を市場メカニズムとして位置づけ、そこでは利己主義的な経済主体が目的関数を最大化する形で合理的に行動し、そして一般均衡においてパレート最適が保証されるといった具合に、市場の素晴らしさが強調されるのである。

次に、日本型資本主義の精神についてみてみると、戦後の高度経済成長期に日本人は、プロテスタンティズムの倫理観を持ち合わせることなしに高度の勤勉と禁欲主義を達成した。しかしながら、仏教や儒教といった宗教というよりは、むしろ西洋にキャッチ・アップしようとする意識とともに、戦前の天皇主義から戦後の企業に対する忠誠へと変貌を遂げた利他主義的意識こそが、日本型資本主義を支える価値観として機能したという。<sup>3)</sup>

## (2) 「ゲマインシャフト資本主義」としての日本型資本主義

富永氏の資本主義研究における独創性は、Marx や Weber が提示したテーゼを根本から見直すの

---

2) ただ、富永氏自身は、これら2つのテーゼをあくまでも理念型として捉えており、生産様式として資本主義を採用している社会が、類似した特質と異質な特質を同時に有しているという現実を勘案し、両テーゼの折衷を穏当なものとなししているようである。

3) 富永 [1990] の場合、「戦前社会では、日本人は国のために働いた。それが制度化された倫理であったから、そうしなければならないと信じていたのである。戦後社会では、日本人は自分の幸福を実現するために働く」(235頁)として、私的欲望による動機づけが正当性を獲得するに至った点を戦後日本経済の高度成長の原動力として重視している。しかし、ここで注意を要するのは、戦後日本において天皇から企業へと忠誠の対象が変わったということと、没我的献身から豊かさの実現という自己利益へと忠誠自体のもつ意味合いも変化したということである。富永 [1993], 69-71頁参照。

みならず、資本主義を社会経済システムとして位置づけ、そこで価値がどのような役割を果たしているかを問題にしている点に求められる。このような視点から日本型資本主義を論ずる場合、日本特有のイエ制度や集団主義を強調する文化決定論的な、いわゆる日本特殊論とは相容れないことに留意する必要があるだろう。

ちなみに、イエ制度に関する代表的研究である村上・公文・佐藤 [1979] の場合、イエ型集団の基本特性として、①超血縁性（イエへ加入する際、選択意志が働くが、加入後は血縁の有無にかかわらず十分な資格を有した成員として、無限的かつ無期限に集団に帰属し忠誠をつくすという疑似血縁契約に近い性質）、②系譜性（擬制であったとしても血縁を構成原則とする集団において、直系が傍系成員よりも高く位置づけられ、直系の永遠の存続が集団の目標として共有されていること）、③機能的階統制（一定目的に関する機能的成果を継続的に追求する経営体団体）、④自立性（集団が生活資料の自給能力とともに自己防衛の戦闘力をもつこと）、といった4つをあげている。<sup>4)</sup>

これに対して、富永 [1994] は、今日ではもはや実在していないイエ制度を、現に存在していると主張せんがために家父長制家族から引き剥がし、論理的フィクションとして仕立てることよりも、行為の動機づけや方向づけといった機能を果たしている価値に注目する方が、日本型資本主義における経済ゲームの中心的プレーヤーである大企業の行動・構造特性である日本的経営を説明する上で有用である点を指摘する。

そして、利害の共通性の認識と相互信頼によって特徴づけられたゲマインシャフト的価値が日本型資本主義を根底から支え、「ゲマインシャフト資本主義」として実在させるのに寄与することで、新古典派経済学の功利主義的個人主義とは異なる価値が日本の資本主義をつき動かしている可能性を展開する。

新古典派経済学の場合、価値はおろか、行為主体が行為客体である他者との協力関係の維持を目的とした他者指向型行為である社会的行為の側面を捨象し、財・サービス獲得指向型行為である経済的行為との間に明確な境界線を引いた。

すなわち、新古典派経済学は、資本主義を経済システムとして概念化するとどまり、さらにホモ・エコノミクスの価値に一元化することで「ゲマインシャフト資本主義」としての日本型資本主義を排除してきた。そこはまさしく競争下で財と貨幣だけが流れているような、経済と社会の制度的分離によって描かれる世界なのである。

これとは対照的に、経済と社会との制度的分離が不完全な現実を考慮し、資本主義を社会経済システムとして捉え直すことによって、経済的行為が同時に社会的行為として理解されることにな

4) ここで示したイエの基本的諸特性は、①集団の存立根拠、②集団目標の性質、③集団の役割体系、④集団が示す主体性の程度、といった4つの基準にそれぞれ対応している。村上・公文・佐藤 [1979]、223-240頁参照。

り、社会的行為の変数としての価値の多様性ゆえに経済的行為との多様な組み合わせが可能になる。<sup>5)</sup>すなわち、一口に資本主義と言っても、技術や経済制度の面での類似点と価値体系における相違点ゆえに多様性が生み出されるということなのである。

### 3 「産業化」の政治経済学

#### (1) 経済と政治の相互浸透

村上泰亮氏は、富永氏と同様、新古典派経済学が経済システムとしての市場を他の社会システムから切り離し、稀少性に対処する人間行動を分析するものと位置づけることから出発して、それとは対照的に、経済と政治の相互浸透に注目して、現実を捉えるための新しい分析枠組みの構築に力を注いでいる。

たとえば、村上 [1974] の場合、資源配分問題と分配問題の間に明確な境界を設定することの不可能性を認識するとともに、対立を含む事態に対処して社会的決定を下すような政治システムが、とりわけ分配問題の解決に際して個体の特性を変質させてしまうこと、そのため、こうした分析に対しては要素還元的な個別主義を採用することができない点を指摘している。

さらに、村上 [1982] では、戦後日本の経済発展において、こうした経済と政治の相互浸透が重要な役割を果たしたとして、日本型資本主義のメカニズムを解明している。すなわち、政府規制を通じて日本経済は、ある程度分離されたサブシステムに仕切られ、その仕切りのなかで激しい競争が展開された。この「仕切られた競争」という概念は、高度経済成長期に通産省を中心とした政府規制によって複数企業の存続と適切な競争が保証されるに至ったことを示している。<sup>6)</sup>

#### (2) 資本主義と「産業化」

こうした費用逓減と政府規制の役割を重視して、新古典派経済学に挑戦状を突きつけた村上思想の集大成とでも言うべき著作が『反古典の政治経済学』(村上 [1992a, b]) である。そこでは、資本主義は1つの経済システムの様態を示す非歴史的な性質を有する概念として捉えられ、これと対照的に歴史の不可逆的な流れを示す「産業化」という概念を中心とした理論構築が試みられている。

---

5) ここで、ゲマインシャフト関係（夫婦・親子関係のように他者が直接的な欲求対象である社会関係）とゲゼルシャフト関係（市場的交換のように他者が手段的に必要とされるような社会関係）といった二分法が想起されるが、これらはあくまでも原理を異にした社会関係の二類型であることに注意しなければならない。富永 [1995], 94-96頁参照。

6) この「仕切られた競争」によって特徴づけられる戦後日本の経済システムには、①個々の業界の歴史的体験によって支えられた自主規制に関する合意を安定化させるために新規参入の制限が必要とされるという「参入の問題」、②産業間の公平性を維持し回復するようなメカニズムが存在していないという「産業間の不公平性の問題」、が内在している。村上 [1982], 48-49頁参照。

具体的に、「産業化」とは、自然に対する人間の優越的姿勢を端的に表現した人間中心主義に依拠し、恒常的な技術革新を遂行していくことによって、マクロ的にみた1人当たり生産性を持続的に向上させることを意味する。そして、費用逡減ないし収穫逡増の傾向を示す「産業化」の論理は、産業革命以降、後発国を先発例への距離によって順序づけるイデオロギーと化し、後発国に対してキャッチ・アップのエネルギーを提供するとともに、一元的進歩史観として作用することになった。こうした疑似進歩史観が支配的になるにつれ、イギリスの経験が1つのモデルとなり、資本主義と「産業化」が同一視される傾向が生じたのであるが、村上氏は一貫して両者の区別の必要性を主張している。

さらに、村上[1994]の場合、市場均衡の分析を指向した完成度の極めて高い新古典派経済学が、①技術革新やインセンティブに代表される産業化の推進力である動学的要素を切り捨てていること、②理想化された市場以外のさまざまな経済主体間の調整メカニズムを切り捨てていること、といった2つの限界を有していることを指摘する。

結局、村上氏はこうした新古典派経済学、すなわち費用逡増(収穫逡減)傾向を前提とした「経済自由主義」に基づく静学的な資本主義の経済学に対して、費用逡減(収穫逡増)を基本的状況とみて、それを意識的に利用しようとする「開発主義」を基礎とした動学的な「産業化」の政治経済学を求めているのである。<sup>7)</sup>

### (3) 「開発主義」について

資本主義を実践する1つの方法としての「開発主義」に関して、村上[1992b]は、①私有財産制と市場経済を基本枠組みとすること、②産業化を目標とし、市場に対して長期的視点からの政府介入を容認する経済システムであること、③国家を単位として設定される政治経済システムであり、議会制民主主義に対して制約が加えられていること、といった特徴を満たすものとして定義を与えている。

つまり、「開発主義」とは、ナショナリズムの立場に立った「産業化」の理論・政策を指しており、そこでは経済と政治の相互作用が重要な意味をもっているということである。経済と政治の相互作用がいかに重要であるかについては、村上氏が「開発主義」を、産業政策や分配政策を含む包<sup>8)</sup>

7) 村上氏は、新古典派経済学が取り扱っていない、①マクロ問題(「産業化」の全体的ダイナミックス)、②ミクロ問題(経済主体間の調整メカニズム)、といった2つの本質的問題に対してそれぞれ「進化論的アプローチ」と「ネットワーク論的アプローチ」の必要性を主張している。村上[1994]、100-101頁参照。

8) 村上[1994]は、産業政策について「『費用逡減傾向』が見込める産業について、その成長可能性を維持し高める直接的政策手段」(190頁)という定義を与えている。具体的にみれば、産業政策は、①重点産業の指定、②産業別指示計画、③技術進歩の促進、④価格の過当競争の規制、といった4つを基本要素としている。村上[1992b]、91-93頁参照。

括的なシステムとしての「国の開発主義」と費用逡減状況を意識的に生かそうとする経営としての「企業の開発主義」といった具合に、二元的に論じることで精緻化を企てている点からも想像される。

しかし、企業による行動様式である「開発主義」的経営は、数量戦略や価格戦略の多様な組み合わせを含んだ供給行動の広範にわたる可能性を生み出す。とりわけ、企業に対しては無限大の供給を目的としたマーケット・シェア拡大へと駆り立てるような潜在的圧力が働き、価格引き下げのインセンティブが恒常的に働くことになる。

このような価格引き下げによって特徴づけられる競争を、村上氏は費用逡減下における競争の基本的状況として位置づけるとともに、それがどのようなプロセスをたどるかという問題に関する動学的分析を模索している。その際、技術革新が重要な役割を担うわけであるが、その本質的特質である不確実性を考慮した場合、複数企業が交互に先頭を争う形で競争を展開し、必ずしも独占企業が現われないような状況、すなわち「多占的状況」<sup>9)</sup>という事態が想定されることになる。

したがって、収穫逡増下における企業間競争のダイナミックスは、独占化、寡占化に加えて「多占化」のどれかに分岐していく可能性を内在的に有しているということになる。なかでも、村上氏の場合、独占化の弊害を問題視しているようである。つまりそれは、独占企業に対する超過利潤発生の可能性のみならず、新技術の発想の芽が事前に摘み取られてしまうという問題なのである。戦後日本についてみれば、たとえば自動車産業（9社）、合成繊維（9社）といった形で「多占的状況」が維持されたのであるが、この際、日本経済が独占化へ滑りこんでいくのを防御したのは、経済と政治の相互作用におけるもう一方の主役である産業政策であったことについては、あらためて指摘するまでもないであろう。<sup>10)</sup>

#### 4 日本型資本主義における産業政策と企業集団の機能

##### (1) 「発展指向国家」としての日本

「国の開発主義」を構成する要素である産業政策は、戦後日本が先進国にキャッチ・アップするプロセスにおいて「企業の開発主義」とどのようなバランスを保持してきたのであろうか。国家が

9) 「多占」とは、技術革新等の動学的条件におけるゲーム理論的な戦略行動の可能性を許容した概念であり、「革新の意欲に燃えた一団の企業が競争する状態」(村上 [1994], 186頁)を表している。したがって、カルテル的な協調を招き寄せるとされる寡占という静学的条件における概念とは明確に区別される。村上 [1992b], 211-215頁参照。

10) すなわち村上氏は、競争維持のためには行政介入を取り除き市場の力に委ねればよいというシカゴ学派的な考え方を受け容れず、費用逡減状況および経済的意思決定の視野の長期化という2つの条件の下において、競争維持政策としての産業政策の必要性を力説するのである。村上 [1992b], 76-77頁参照。



経済成長を戦略的に牽引することができたのか、それともほとんど実効的機能を果たしえなかったのかという、いわば経済と政治の相互作用の問題にアプローチすることは、日本型資本主義の特質を把握する上で意義深い。

Johnson [1982] の場合、村上氏と同様、日本型資本主義を説明する際、新古典派経済学の一連の仮定の妥当性を問題としつつ、「発展指向国家」(developmental state) として日本を特徴づけている。すなわち、「発展指向国家」とは、本質的な社会・経済的目標を設定するとともに国際競争力を高めようとする産業構造の振興を優先する産業政策を通じて、経済に対して戦略的に行動するような国家である。これはアメリカのように法規指向が支配的な国家、つまり数多くの独占禁止法に代表される法体系を通じて経済競争の形式・手続きに関わりあいをもつにとどまり、戦略的かつ目標指向的な産業政策を実施しない「法規指向国家」(regulatory state) と対照をなしている。<sup>11)</sup>

このように異なったタイプの経済と政治の相互作用のあり方が、日本とアメリカそれぞれに生成された原因として、Johnson は主として日本の「産業化」の立ち後れを重視しているようであるが、だからこそ日本型資本主義は、先進国へのキャッチ・アップをイデオロギーとして掲げ、「開発主義」を実践することに成功したのである。しかも、①産業合理化政策(経営改善を目的とした個別企業の経営に対する詳細な国家介入)、②産業構造政策(戦略産業の策定)、といった2つを構成要素とした産業政策の策定・実施という権限をもった通産省が、日本の経済発展に対して強大な影響力を及ぼしてきたというのが Johnson の主張なのである。

## (2) 「戦略的資本主義」としての日本型資本主義

日本型資本主義は、市場経済の範疇に属しているとはいえ、Johnson [1993] が指摘するように、「強力な国家」「産業政策」「生産者経済」「経営面での自由裁量」といった用語で特徴づけられる。そこでは政府がきわめて重要な役割を果たしていることが強調されているのであるが、通産省をはじめとする政府機関のみを、日本型資本主義のエンジンと断定してしまってよいものであろうか。

このような経済と政治の相互作用に関連する問題に対して、Calder [1993] は、日本における産業金融の歴史的分析を通じて、企業集団や長期信用銀行を中心とした民間部門による市場指向型経済計算が経済発展の先導役を担うことになり、そこに国全体の活力と長期的視野を促進するために積極的な公共部門が加わって形成された「ハイブリッド型官民システム」(hybrid public-private system)こそが日本型資本主義の特質であるとして、これに「戦略的資本主義」(strategic capitalism) という規定を与えている。

Calder による産業資金配分の歴史的分析の特徴は、①産業金融政策をめぐって官僚機構には戦略

11) もちろん Johnson は、福祉国家、宗教国家等といった形で多様化した国家の機能を、この二分法によって説明しつくせると考える程、ナイーブではない。Johnson [1982], p.303 参照。

家 (strategists) と規制者 (regulators) という 2 つの相対立する立場が存在していた点を重視していること、②政府金融の非効率性を明らかにしていること、③企業集団の中心的主体である金融機関と総合商社による日本の産業発展に対する貢献を重視していること、といった 3 点にまとめることができる。

まず第 1 に、産業の戦略的発展に固執する戦略家と政府の役割として何よりも安定に執着する規制者という二分法についてであるが、これらがそれぞれ通産省と大蔵省に対応する概念であると考えられる。

一般に、通産省は 1949～64 年まで外貨割当政策を実施することで、その権限ゆえに企業の金融行動に対して直接影響を及ぼすことができたとされている。しかし、Calder の詳細な分析は、当時虎ノ門の通産省 3 階にあった通商局を切り回していたのは外務官僚であり、外貨割当機能と産業政策が密接にリンクするのは 1956 年以降であったことを示唆している。<sup>12)</sup>

さらに、1959～60 年にかけて、あるいは 60 年代後半の景気拡大期にセメント、鉄鋼、石油化学のメーカーは過当競争を展開し、<sup>13)</sup> 通産省の諮問機関である産業構造審議会の産業資金部会による基幹産業の設備投資に関するガイドラインを無視していたし、自動車、コンピューター、家電といった長期信用銀行との結びつきが深い分野においてもガイドラインは守られなかった。

戦略家である通産省は、1962～63 年にかけて特定産業振興臨時措置法を提案したのであるが、フランスの政策を模倣したその大胆な試みは、規制者としての大蔵省を中心とした公正取引委員会、銀行による猛反発の声にあえなく砕け散ったのであった。<sup>14)</sup> しかし、通産省と同様、大蔵省もフランスを理想とし、その集権的な金融構造を模倣すべく多くの役人をパリに派遣していたというのは興味深い事実ではある。<sup>15)</sup>

しかし、通産省と大蔵省がともにフランス的な集権制に魅せられていたという事実は、必ずしも両者が対称的なパワーをもつとともに一枚岩であったことを物語りはしない。政治の世界をみても分かるように、大蔵省が 1992 年衆議院・参議院合計で 28 人の政治家を輩出しているのに対して、当の通産省は 13 人にすぎず、歴然とした戦略家と規制者の非対称性が浮き彫りにされている。<sup>16)</sup>

第 2 に、日本政府による産業資金配分に関する意思決定が非効率な側面をもち、外生的な圧力が加えられない限り、企業家的判断が下されなかったという点にふれる。こうした非効率性は、1980 年代半ばの時点では、もはや戦略的重要性をもたなくなった海運業、農業、鉱業といった低付加価値産業に対する手厚い政府融資、そして非効率で衰退の一途を辿るのみならず通産 OB の天下り先

12) Calder [1993], pp.51-53.

13) しかし、このようなマーケット・シェアをめぐる過当競争は、電力等の分野ではほとんど生じなかったという。Calder [1993], p.132 参照。

14) Calder [1993], pp.63-65.

15) Calder [1993], pp.95-96.

16) Calder [1993], p.67.

である石油精製産業が政府金融に依存しているという事態にみてとることができる。<sup>17)</sup>

しかも、通産省は1961年に企業局長の役職についた佐橋滋氏を中心に、日本開発銀行の融資を通じて、国内のコンピューター・メーカーからハードウェアを購入し、利用者にそれをリースすることを目的としたジョイント・ベンチャーである日本電子計算機株式会社 (JECC) を設立するに至ったが、これはIBMによるリース商法への対抗手段として民間メーカーが通産省に働きかけた結果として実現したにすぎなかったのである。<sup>18)</sup>

さらに、1964年GEによるフランスのコンピューター・メーカーである Machines Bull のM&A という外生的変化を契機として、日本開発銀行によるコンピューター産業に対する融資額は、1964年の25億円から1969年の155億円へと急増しているのである。<sup>19)</sup> これら一連の事例は、日本政府が通産とは逆に、外生的変化に対して受動的対応をするにすぎなかったということ表現している。

最後に、日本型資本主義が経済成長を促進し、高付加価値型の産業構造を実現する上で、Calder が最も重視していると思われる民間部門の役割に関する点についてふれておきたい。とりわけ旧財閥を中心とした企業集団は、メインバンクをはじめ、信託銀行、生命保険会社、損害保険会社といった金融機関を主軸に産業に対して、目先の市場動向に左右されない長期的視野をもった「献身的資本」(dedicated capital)<sup>20)</sup> を供給するシステムを形成するとともに、企業家的な市場創造を実施し、貿易金融活動、プロジェクト・ローン、ベンチャー・ビジネスに対する直接投資といった活動を通じて、将来性に富んだ産業に資金供給を行う総合商社という金融商業システムを内部化している。

Calder は、このように日本型資本主義の本質を読み解くカギとして企業集団に注目するとどまらず、長期信用銀行、とりわけ産業調査能力、大規模プロジェクトの組織力といった点で抜きん出た日本興業銀行が、1950年代当時、いわば海のものとも山のものとも分らない石油化学や自動車に代表される重要産業に対して、「献身的資本」を提供してきたという公的機能に対しても注意を向けており、結果的に日本経済が1950年代以降高度成長を達成した要因として、旧財閥系企業集団や長期信用銀行という民間部門の活力を重視している。これは政府部門重視の Johnson による「発展指向国家」仮説と袂を分かち重要な視点であると言えよう。

### (3) 「提携資本主義」としての日本型資本主義

Calder は、旧財閥系の大企業を中心に、メインバンクと総合商社を抱えこんだ企業集団を軸に日

17) Calder [1993], pp.105-108.

18) Johnson [1982], pp.246-247.

19) Calder [1993], p.109.

20) とりわけ Calder は、相互会社である上に護送船団方式の恩恵をうけている生命保険会社の役割を重視している。Calder [1993], pp.143-144 参照。

本型資本主義の分析を試みているが、谷口 [1995] の場合、Calder が対象としていたタイプである「総合的企業集団」と大企業を核としてその子会社、関係会社を周辺部とした「個別的企業集団」が複雑に入り組んだ構造を形成し、外部環境の変化に対して集権化と分権化という双方向的な制度変化を遂げているという特性を重視し、日本型資本主義を「企業集団資本主義」として把握した。

Gerlach [1992] の場合、「提携資本主義」(alliance capitalism) という分析視点を採用し、Calder の研究や「企業集団論」と同様、企業集団が戦後日本の高度成長に対して与えたインパクトに注目している。そこでは、①企業集団という一種の提携構造がメンバー企業に対してもたらす敵対的買収への防御壁やリスク・シェアリング等の経済的便益が、長期にわたって戦略的関係を構築してきた金融機関や他のメンバー企業によって提供されているということ、②企業集団の複数市場をまたがった性質 (intermarket character) こそが日本経済を理解するカギであること、といった2点が強調されている。

日本経済がイノベーションの源泉として高い投資率を達成したことがしばしば指摘されているが、Gerlachによれば、これは企業集団が社長会に代表される機関を通じて提携パートナー相互に人的ネットワークを形成し、情報効率や経営面での規律づけに関して効力を発揮したからであるということになる。

また、企業集団の形成によって株式所有者としての地位と継続的取引関係とが融合することになり、買い手と売り手の間に信頼関係が生成され、企業相互間での長期的な戦略的利害の促進につながる。こうして、たとえば企業の生産ラインに関する持続的改善を自発的に行っていくというようなインセンティブに対する効果が期待されるのである。<sup>21)</sup>

## 5 法人資本主義と脱資本主義

### (1) 資本主義の特性

富永 [1964] の場合、資本主義を、それ固有の特性と秩序を有した1つの生産体系を示した概念として位置づけ、①市場で販売される商品の生産、②利潤獲得を意図した営利活動、③資本家と労働者の分離、④経済活動における高度の合理性、⑤個別的な経済主体の活動が無政府的に行われること、といった特徴を提示し、なかでも③の所有を基礎とした社会構造的カテゴリーを重視している。

村上 [1992a] は、富永氏があげている①～③の特徴を「資本主義のための3点セット条件」と呼び、資本主義の基礎をなすとするとともに、特定の対象について主体の行動上の自由を保証する私

---

21) Gerlach [1992], pp.253-262.

有財産権<sup>22)</sup>が一義的でないことを強調する。すなわち、資本主義の下ではそうした行動の自由が、他の主体に対して市場を経由しない外部効果を及ぼすことによって「私有財産制の多元化」という現象を不可避的に伴うということである。

また岩井 [1993a] の場合、Marx の資本概念から出発し、それが利潤を生むために蓄積され生じた利潤が、さらなる資本拡大のために蓄積されるという性質をもった自己価値の拡大を唯一の目的とした価値の運動であると位置づける。つまりこの場合、資本主義の本質とは資本蓄積に他ならない。

これまでの資本主義をめぐる議論は、概して生産と所有の側面に焦点を当てたものであると解されるが、佐伯 [1993a] の場合、資本蓄積と連座した消費拡大というモノを買う側の欲望の面から、資本主義を、絶えず欲望のフロンティアの開拓と商品化を通じて、生産と消費を無限に拡大する運動として捉え直しており、さらに佐伯 [1993b] では、物質生産とイメージの拡大運動という簡潔にしてユニークな概念規定を与えている。

## (2) 脱資本主義論

資本主義の基盤をなす私的所有の問題を、とりわけ株式相互持ち合いという企業集団の定型化された事実との関連で議論してきた脱資本主義論や法人資本主義論は、「日本型資本主義論」の重要な構成要素となっている。

前者の代表的論客による著作である西山 [1981] は、日本社会を脱資本主義社会として位置づけるとともに、その特徴として、①企業が労働者を構成員とする社団としての性格を強め、組織維持を目的とした共同体と化していること<sup>23)</sup>、②資本家による生産手段の所有に基づいた支配ではなく、管理労働者としての経営者がその地位と占有を基礎に企業を支配していること<sup>24)</sup>、③個々の企業相互間に過当競争が存在していること、④企業が他人資本依存型の長期的視点の経営を行っていること、といった4点をあげている。

また、脱資本主義論の立場から榊原 [1990] は、「日本型市場経済体制」について、とくに①農業における自作農主義や企業における従業員主権によって具現化された人間中心主義を社会経済シス

22) Eggertsson [1990] は、財産権について3つのカテゴリーに分類している。すなわち、①資産を利用する権利、②資産から所得を得るとともに、他の個人と諸条件について契約を結ぶ権利、③資産を譲渡・販売する権利、がそれである。

23) 西山氏は、現代日本の大企業が、①生活共同体（構成員である労働者の共同生活の場）、②利益共同体（労働者がその生活維持手段として共同利益を求めそれを彼ら同士で分配している）、③運命共同体（労働者が企業と運命をともにする）、といった3つの共同体的特質を有しているとしている。

24) 西山氏は、所有を2つに分けている。すなわち、①形式的意義の所有（法的所有）、②実質的意義の所有（経済的所有）、がそれである。そして、支配を人または物を自己の意思の下に置くこととして捉え、所有とともに支配の基礎になりうる占有については、現実的に物を所持しているという事実的な基礎に基づく支配としてみなしている。西山 [1980]、17-26頁参照。

テムの原理としていること、②公的部門が中心となって金融の主要部分、建設、公共事業、農業等を運営し、民間部門の大企業との間でオーバーラップした分野において激しい競争を展開する一方で、そうでない分野では両者が併存しているという補完・拮抗的な「仕切られた二元構造」が存在していること、③民間部門の大企業が株式相互持ち合いを通じて資本から独立し、金融市場と労働市場の内部化を図るとともに、相対的に独立性をもった多数の中小企業と取引を展開していること、といった3つの特質をあげる。

さらに榊原 [1993] は、現代日本企業が近代化された機能的階級制をもった求心力の高い効率的な組織で、疑似共同体の特性をもっていることを指摘している。総じて、脱資本主義論者は日本企業の共同体的特質を強調する傾向にある。そこで、Dore [1987] による「共同体モデル」(community model) を導きの糸として議論すると、①企業は常勤で働いている人々によって構成された社会単位として定義される、②株主は顧客やサプライヤーのような部外者の一集団にすぎず、企業成長によって満足しなければならない、③企業のメンバーはみな、他のメンバーが企業を成長させたいという願望を共有しているという前提にたって行動しており十分な相互理解の基礎を与えている、<sup>25)</sup> といった性質を日本企業が具備しているということになる。

こうした企業観は、日本的経営と企業集団の経済的機能の相互連関性に関する中谷巖氏による一連の研究にも表れている。そこでは、主として労働者や経営者のための共同体としての企業が、銀行を中心に企業集団を形成し、リスク・シェアリングやプロフィット・シェアリングといった経済的機能を生み出してきたとして、「企業集団論」における「利益率問題」<sup>26)</sup> に対して「共同体的利益追求型経営の実施および企業業績安定化を可能にする保険機能」(Nakatani [1982], 中谷 [1983]) といった解答が仮説的に提示された。

さらに、企業と労働者との間の雇用関係にみられる「暗黙の契約」の要素に着目した Weitzman [1989] の場合、とりわけ日本企業がボーナス・システムを採用することによって自発的に高レベルの雇用水準を維持し、景気変動を乗り切ってきたため、政府はインフレーションの問題に特化することができ、比較的平等な所得分配を実現できた<sup>27)</sup> として、伝統的な財政・金融政策に加えてプロフィット・シェアリングのシステムを有効に利用してきた日本型資本主義を「プロフィット・シェアリング資本主義」(profit-sharing capitalism) と特徴づけている。

25) Dore [1987], p.54.

26) 「利益率問題」とは、Caves and Uekusa [1976] が提示した「企業集団内企業の利益率が独立系企業よりも低いとすれば、企業集団の経済的機能は何か」という問題である。

27) 所得分配の不平等度をジニ係数によってみると、日本が0.2879 (1989年)、アメリカが0.3536 (1985年)、そして西ドイツが0.3005 (1984年) といった具合に日本は、他のOECDの先進国に比べて相対的に不平等度が小さいと言えよう。橋本 [1995], 46-48頁参照。

### (3) 法人資本主義と「会社本位主義」

脱資本主義論者は、管理労働者としての経営者の占有による支配(西山[1981])や資本と労働の一体化(榊原[1993])といった形で、日本企業の共同体的性質を強調してきた。本来、株式会社の機関については、いわば会社の所有者である株主によって構成される株主総会が最高位におかれ、これが取締役や監査役を選任・解任する権限を有しているのである。<sup>28)</sup>ところが、日本企業の実態においては政策決定機能と業務執行機能との分化はなされておらず、両機能とも管理労働者とされる経営者の手に委ねられ、最高機関であるはずの株主総会が形骸化しているのが実情である。

本来的な資本主義の概念を根本から揺るがすこのような事態に関連して、西山[1983]は、現代日本の大企業間に確認される株式相互持ち合いを、株式資本を空洞化し互いに相殺させるという「相殺効果」を通じて労働者代表としての経営者が資本家としての株主から企業支配のパワーを取り上げることによって、株式会社を相互会社化し、経営者支配を確立するための手段として位置づけている。

個人資本家が大株主として君臨し、株式所有に基づいて企業支配を展開する代わりに、組織維持を目的とした共同体を代表して経営者が占有に基づいて企業を支配しているというこうした脱資本主義論の主張とは異なり、日本企業の特徴として株式相互持ち合いを重要な要素とした法人所有に基づく経営者支配を認めるとともに、「会社それ自体」ないし「法人企業それ自体」を代表している人格的存在として経営者を捉えようとする考え方も存在している。奥村宏氏を中心として展開されてきた法人資本主義論が、すなわちこれである。

従来、主として日本的経営論が企業と従業員の関係を、そして「発展指向国家」仮説にみられるような、いわゆる日本株式会社論が企業と政府の関係をそれぞれ一面的に取り扱ってきたのに対し、そうではなく現代の日本経済において中心的な役割を担っている「会社それ自体」の実質を問い、多面的に日本型資本主義の構造的特質を解明し、理論化を意図している点は独創的である。ここでは、「会社本位主義」すなわち「法人として人為的に作り上げられた組織である会社に経営者も従業員も一体となっていくという思想」(奥村[1983a], 97頁)が理論上、重要な概念となっている。

本来、株式会社は株主が経済的な利益計算を基に出資して作った法律上の社団にすぎず、ゲゼルシャフトに他ならなかった。しかし、富永氏が主張するように、日本型資本主義は「ゲマインシャフト資本主義」と称される特徴を備え、企業もゲマインシャフト化している。これは奥村[1992]が示すように、大企業の大株主がほとんどすべて法人であるという事実を基礎とした法人資本主義を内部から支えている会社絶対主義的な原理である「会社本位主義」という思想の産物ということになる。

法人資本主義としての日本型資本主義は、個人資本家の代わりに法人株主を台頭させ、株式相互

28) 植竹[1984], 43-44頁参照。

持ち合いによって企業が複数市場にわたってネットワーク関係を形成し、企業集団という制度的取り決めを内在させるに至っている。奥村 [1983b] は、法人企業による株式相互持ち合いに基づいて経営者が相互にメンバー企業を支配するという相互支配から、経営者のパワーを支える基盤となる経営者同士の相互信認が生み出され、企業集団の社長会が相互信認の場となっていると主張する。

こうした「相互持ち合い ⇨ 相互支配 ⇨ 相互信認」の図式を深化させることによって、個々の企業の独立性が企業集団内において保たれ、その枠組みのなかで相互に信認しあっているが、ひとたび企業が問題を生ずれば集結して「ボイス」(Hirschman [1970]) を行使するような構造を奥村 [1991a] は「多数対一の支配・被支配の構造」と呼んでいる。

この概念は、企業集団において負債を貸し付けているメインバンクや大株主会としての社長会が、通常はメンバー企業に対して消極的な行動にとどまっているが、ひとたび企業が財務破綻をきたすやいなや支配権を発動して、リストラクチャリングを実行するという「状態依存型ガバナンス」(Aoki [1994]) のメカニズムに対して重要な含みをもつように思われる。

#### (4) 法人資本主義と「法人企業の両義性」

ところで、法人資本主義論には、その理論化の方向性によって大別すると2つの流れが存在しているように思われる。すなわち、1つは、奥村 [1992] にあるように、現代のアングロ・アメリカ型資本主義を個人資本主義、家族資本主義として捉える一方、日本型資本主義を法人資本主義として把握し、主として後者の個別理論化を指向するタイプのものである。もう1つは、所有と経営(ないし支配)の分離によって特徴づけられる法人企業を現代資本主義の主役として位置づけ、とりわけアングロ・アメリカ型と日本型といった2つの資本主義を説明しうる法人資本主義の一般理論の構築を目指すタイプのものである。

岩井克人氏による「ヒト・モノ・法人論」も、法人資本主義の一般理論を指向した後者のカテゴリーに属していると考えられる。まず氏は、日本型資本主義を資本主義の純粹形態として捉える。これは、つまり岩井 [1993b] が示すように、死という制約から免れえない人間のように肉体ももたず、そして蓄積という資本の論理を脅かす、主体的な欲望も思想も一切もたないところの法人が、自然人たる人間になりかわって資本の人格的な担い手になっているという意味において純粹だということである。

この「ヒト・モノ・法人論」では、「法人企業の両義性」、すなわちヒト(株主)とモノ(企業財産)の間に法人としての会社が入りこみ、「ヒト vs 会社」と「会社 vs モノ」という二重の所有関係を生み出すことによって、会社がヒトに対してはモノ、モノに対してはヒトになるという両義性が重要な概念となっている。

先にみたように、資本主義の特性のなかには、市場においてモノが商品として取引されるという



ことがあったが、株主に対しては法人企業も商品となり、この場合、企業財産ではなく利益配当請求権や議決権を意味する消極財産としての株式が株式市場で売買されることになる。しかし、株主に対して単にモノつまり客体でしかない法人企業も、所有関係の二重性を生み出している「法人企業の両義性」によって、企業財産に対してはヒトとしての主体性を確保することが可能となるのである。

そこで、もし誰かがある会社の株式の過半数を取得し支配株主となった場合、企業財産を自由に処分・譲渡する権利を獲得することになり、会社はモノに対するヒトとしての主体性を完全に剝奪され、「所有権の客体」としての地位に転落していく。一方、もし法人企業が自分自身の過半数株式を所有して自分自身の支配株主になることができるならば、会社はどの株主の支配からも解き放たれ、自分自身に対する唯一の所有者となり「所有権の主体」としての地位を得る。

日本型資本主義について言えば、岩井 [1993a] が指摘するように、株式相互持ち合いという特殊日本的慣行が、純粋なヒトとしての「法人企業それ自体」を実在させるのに寄与した点是否定すべくもなからう。このように「ヒト・モノ・法人論」を通じて、岩井氏は株式会社制度のなかに、法人否認説を実践する「所有権の客体化メカニズム」と法人実在説を現実的に証明している「所有権の主体化メカニズム」といった2つの可能性が内在していることを認め、アングロ・アメリカ型を前者に、そして日本型を後者に対応させて、法人資本主義の一般理論を目指しているのである。

#### (5) 法人資本主義と「法人自由主義」

間宮陽介氏の場合、①法人資本主義を個人資本主義から区別するところの制度分析、②「法人企業それ自体」ではなく、法人企業が形作る経済システムである株式会社体制としての資本主義を論じること、といった課題に挑戦することによって、岩井氏同様、法人資本主義の一般理論に向けて突き進んでいる。

とくに間宮氏は、この法人資本主義という語を「株式会社が何らかの形で個人の手を離れて自律化の度合を強めている経済システム」（間宮 [1993], 25頁）という意味で用いているが、これは経済学の父である A. Smith が描いた、財産はすべて所有権の客体であるような個人資本主義の世界とは似て非なるものである。

しかし、法学者 A. Berle と経済学者 G. Means の場合、株式会社体制の下で所有と経営ないし支配が分離し、株主が会社の所有者であったとしても、もはやそれを自由に処分したり使用することはできないという古典的な財産概念の変容に注目し、支配の所在という面で経営者支配として、さらに所有の分散という面で大衆資本主義として経済システムを捉えた（以下、このような経済システムを「BMシステム」と呼ぶことにする）のであり、そこでは株式会社が経営者支配の下で、次第に自律化の傾向を強めていくという特徴がみられ、エージェンシー理論が想定するような株主と経営者の利益

相反の図式が支配的となっていた。

しかし、現代日本の株式会社体制の場合、法人資本主義であるという点で「BMシステム」と共通しているとは言え、①経営者自身が自律化する株式会社の一機関となっている、②個人資本家のいない資本主義、といった独特の特徴を有しており、そこで経営者は会社という自己永続体の一機関として、自己利益のためというより、むしろ会社のために行動するという、いわば株主と会社の利益相反の図式を現実的に証明している<sup>29)</sup>のである。

間宮氏は、Smithによる個人資本主義の世界、そして「BMシステム」や現代日本の株式会社体制にみられる法人資本主義の世界、これら2つの世界を分かつメルクマールとして、①証券市場の有無、②企業間競争のあり方、をあげている。とりわけ日本企業は、証券市場が未発達であるという条件の下、間接金融に依存する一方で、企業間で株式相互持ち合いを進展させ、戦前の財閥の履歴効果を表象しているとは言え、経済合理性を追求する過程で新たに企業集団を形成した。このような企業集団単位の過当競争は、とりわけ株主や労働者の利益を犠牲としながら自己目的と化し、企業成長・存続を至上命令としてきた。

日本企業が、従業員主権的な共同体であるという脱資本主義論の立場を採用すると、過労死、厳しい人事査定、単身赴任、長時間労働等の問題を説明することは困難であり、むしろ株主や従業員のための利益促進というよりは、こうした犠牲を優先・甘受させるメカニズムの下で過当競争が展開されたという法人資本主義論による説明（奥村 [1991b]、間宮 [1993]、岩井 [1994]）の方が説得的であることは否めない。

法人資本主義論者の間宮氏は、本来、自然人としての人間に付与されるはずの属人的な権利である自由を非人格的な法人の手中に転がり込ませた「法人自由主義」の制度が、人格をもつ個人と法的な人格しかもたない法人企業との主従関係を逆転させているという特性を重視し、法人資本主義の一般理論を模索しているのである。

## 6 制度論の可能性

### (1) 日本型資本主義を解明する3つのカギ

日本型資本主義は、第2次世界大戦によって完膚なきまでに物的資本を破壊された<sup>30)</sup>。しかも、戦後は1970年代の2度に及ぶ石油危機、さらには1985年9月のG5プラザ合意以降およそ1年のうち

29) すなわち間宮氏は、日本の大手ゼネコン会社の経営者による行動を1つの例として、彼らが自己利益を追求する一個人としてではなくむしろ会社の一機関として行動していたことを、株主と会社の利益相反の図式を通して示そうとしている。間宮 [1993]、53-55頁参照。

30) 小池 [1976]によれば、日本の物的資本について1944年末の生産設備能力を基準とした場合、武器以外の国富の25%、艦艇や航空機等を含めると36%が第2次世界大戦によって破壊されたという。

に進展した対ドルで約5割という記録的な円高にもかかわらず、フレキシブルに産業組織を変化させることによって経済成長を持続することに成功してきた。こうした戦後日本経済の成功について Blinder [1991a, b, c] は、以下の3つのカギを提示している。

すなわち、①民間部門を支援し、外国企業との競争から遮断する役割を一定に果たした1950年代、60年代の通産省を中心とした産業政策、②垂直統合や市場に比べてすぐれた調整メカニズムを提供し、長期継続的取引関係によって特徴づけられる系列<sup>31)</sup>、③従業員と経営者が共同体的運命を共有しているという感情を作り出すことによって、従業員の最大限の努力を発揮させる経営手法と人的資本の重要性、がそれである。

主として Blinder の言う②のカギに対応するメソ・レベルから日本の企業間関係の構造的特質を扱った「企業集団論」に関して、谷口 [1995] で試みた理論的検討をうけて、今回本稿においては、マクロ・レベルから総体的に経済システムを眺望した「日本型資本主義論」を吟味し、その問題状況と理論的特徴を確認してきたが、その成果については表1の如くにまとめられる。

「企業集団論」との関連で言えば、「日本型資本主義論」においてもコーポレート・ガバナンスの問題をめぐる議論が展開されており、単なる生産関数としてではなく社会的な広がりと深さをもった「組織としての企業」<sup>32)</sup>の分析視点が必要とされていることが確認できた。「日本型資本主義論」は、上にあげたような①～③のカギを包括的に含んでいるが、なかでも③のカギに対応する人的資本の側面、すなわち企業と従業員の関係を中心的に扱ったミクロ・レベルの日本的経営論や日本企業論に関する問題状況と理論的特徴の把握については今後の課題とする。

そして、これらミクロ、メソ、マクロといった3つのレベルからの理論的検討のなかから、その問題状況を把握するとともに、日本企業、日本の企業間関係、日本型経済システムに関連する制度的特徴を抽出した後で、利害の対立に特徴づけられた多様なステイクホルダーによって取り囲まれ、社会制度として多層的な広がりと深さをもった現代企業が形成している複雑な企業システムの進化を説明しうる分析枠組みの構築が目標となる。このような方向性と「日本型資本主義論」から引き出された成果を結びつけるとすれば、以下の4点が理論戦略としてあげられるように思われる。

## (2) 企業システムの進化と理論戦略

まず第1に、「経済自由主義」を基礎としたアングロ・アメリカ型の短期的視野の資本主義に対して、村上氏の研究が明らかにしているように、資本主義のエンジンであるR&Dや技術革新の側

31) 系列とは、金融系列と称されるようなヨコ型の企業集団（総合的企業集団）と生産・流通系列のようなタテ型の企業系列（個別的企業集団）を含めた名称である。

32) 「組織としての企業」とは、たとえば Coase [1937] や Penrose [1980] が企業を利潤最大化コンピュータとして捉えようとする伝統的な視点に対抗して提示した企業観なのである。

表1 「日本型資本主義論」の理論的特徴

研究者	日本型資本主義の特徴づけ	理論・分析の方向性	重視される概念・次元
富永 健一	ゲマインシャフト資本主義	経済社会学	社会経済システム, 資本主義の不確定性のテーゼ, 価値
村上 泰亮	開発主義を基盤とした長期的視野の資本主義	産業化の政治経済学	政治経済システム, 産業化, 多占, 開発主義, 経済自由主義, 資本主義のメカニズム, 金融, インセンティブ, 技術革新, 仕切られた競争, 企業の永続的集団化傾向
C. Johnson	発展指向国家	産業政策と日本経済発展の歴史的分析	政治経済システム, 産業政策, 通産省, 発展指向国家, 法規指向国家
K. Calder	戦略的資本主義	日本の産業金融に関する政治・経済プロセスの歴史的分析	政治経済システム, 産業金融, 企業集団, 長期信用銀行, 通産省, 大蔵省, 戦略家, 規制者
M. Gerlach	提携資本主義	日本企業の提携構造に関するネットワーク分析	系列, インセンティブ, 情報, ガバナンス, ネットワーク
西山 忠範	脱資本主義	日本の脱資本主義論	株式会社, 株式所有構造, 脱資本主義, 組織存続, 共同体, 占有による経営者支配, 相殺効果
榊原 英資		日本型市場経済体制論	政治経済システム, 脱資本主義, 共同体, イエ社会, 仕切られた二元構造, 資本と労働の一体化
奥村 宏	法人資本主義	日本の法人資本主義論	系列, 株式会社, 株式所有構造, 法人所有による経営者支配, 会社それ自体, 会社本位主義
岩井 克人		法人資本主義の一般理論 (ヒト・モノ・法人論)	資本主義のメカニズム, 株式会社, 会社それ自体, 法人企業の両義性, 資本の論理
間宮 陽介		法人資本主義の一般理論	資本主義のメカニズム, 株式会社, 会社それ自体, 所有と支配の分離, 過当競争, 法人自由主義

面に着目して、費用逡減の長所を生かした「開発主義」を基盤とする長期的視野の資本主義の動学的理論を構築するという戦略である。

この点に関連して、香西 [1994] が指摘しているように、後発国が先進国を模倣し、追跡するにとどまらず、「開発主義」的な技術革新を実施することによって先進国を追い越してしまうという可能性を考慮すれば、一種のイデオロギーとしての「開発主義」が発展過程での過渡的体制か、そ

れとも恒久的に存在意義を有する体制なのかという問題が生じることになる。<sup>33)</sup>このような問題にアプローチする上でも、村上氏の永年にわたる真摯な知的営為を単に壮大なる遺作としてとどめておくわけにはいかない。

第2に、富永氏の研究が示唆しているように、人間が容易に学習したり模倣することができない価値が、社会経済システムとしての資本主義において果たしている役割に注目することによって、資本主義の多様性を認識した理論を模索していくという戦略である。こうした理論戦略を実行していく上で、一筋の光として道を照らしてくれると考えられるのは、現にクリオメトリクスの分野を先導している新制度主義者 D. North による制度論であろう。

North [1981] は、そのビルディング・ブロックとして、①財産権の理論、②国家の理論、③イデオロギーの理論、をあげている。とりわけ、個人主義的な費用便益計算によって行動しているホモ・エコノミクスの世界では、フリーライダー問題が生起することになるが、反面、現実の世界では匿名の献血等の利他主義的な行動を確認することができる。そこで、快楽主義的な利己主義的行動からのそうした逸脱を説明するために、個人が環境と闘っていく上で発展させていく、現実解釈としてのイデオロギーの理論が必要となるのである。

また North [1984] の場合、人々が直面している日常生活の多様な問題を扱う装置としてのイデオロギーが、①情報量を節約していること、②制度的取り決めの公正や正当性に関する価値判断を含んでいること、といった特徴をもつことを指摘するとともに、こうしたイデオロギーを2つのタイプに分類し、精緻化を企てている。

すなわち、社会のメンバーが本質的に同じ経験を共有してきたことによって、自分達の見解や信念の指針となりうるような共通した一連のタブー、伝説等をもつようになったために存在している一致型イデオロギー (consensus ideologies) と個人がさまざまな経験をへてきたために自分達を取り巻く世界に関する見解に対して異なった捉え方をもつようにさせる分散型イデオロギー (divergent ideologies) の2つである。

資本主義を根底から支えている「開発主義」や「経済自由主義」がイデオロギーとして機能し、それらが村上 [1992 a] の言う文化的個性としての *natio* を反映していると考えるのであれば、資本主義の多様性を認識した制度論を構築する上で、価値やイデオロギーを抹殺することはできないであろう。

第3に、資本主義を構成している制度の生成要因の扱いをめぐる問題である。日本企業のネットワーク構造の学際的分析を意図した Gerlach [1992] は、経済、政治、社会といったそれぞれの諸力

33) 香西氏は、「開発主義」が後発国にとって有効な政策である可能性を認めているが、ひとたびキャッチ・アップ段階から立場を転じてフロントランナーになった場合に、技術革新が自由競争の下でのみしか生じにくくなることを示唆している。香西 [1994], 72頁参照。

が相互作用を繰り広げた結果として、資本主義の制度が生成されたことを主張しているが、とりわけ、制度論はこうした複雑な相互作用が色彩豊かに織り成す、制度というタペストリーを描き出していかなければならないのである。<sup>34)</sup>

こうした視点の必要性については、「日本的な経営システムはさまざまな要因の複合体であり、たしかに固有の歴史的背景や、後発国としての地位などの比較的長期的な要因の働きは否定できない。しかしそれと同時に、戦時中の統制経済の経験、戦後における経済環境や社会的変動の特質などの比較的短期的な要因の影響も無視できないだろう。同じようなことはアメリカ的なシステムについてもいえる」（村上 [1992b], 392頁）という見解にも表れていると言えよう。

そして最後に、「法人企業の両義性」を重視する岩井氏、また個人資本主義の世界から「法人自由主義」の制度としての法人資本主義の世界への変貌を論じる間宮氏の両者が目指していた法人資本主義の一般理論の必要性についてである。

村上 [1992b] の場合、所有と経営の一致が破れた企業が、永続的集団として行動する集団主義的経営を実施し、長期にわたって計算不可能な利潤という尺度に代えて効用を採用するという「企業の永続的集団化傾向」が、大勢としてアメリカ、日本の両システムにおいて趨勢的に確認されることを指摘するとともに、この傾向を、①所有と経営が一致している段階、②所有から経営者の業務機能が独立していく段階、③所有から経営者と労働者からなる集団が独立していく段階、の3つに区分している。

ここで注意を要さねばならないのは、③の段階についてである。確かに、日本企業が一見すると株主を排除し、経営者と労働者からなる共同体として機能しているがゆえに、プリンシパルとしての経営者が、エージェントとしての労働者から最大可能な努力を引き出すことでエージェント問題を解決することに成功したというロジックは一定の妥当性をもっているかもしれない。

しかしながら、「法人企業それ自体」が自律的な存在となり、経営者や労働者を人格的担い手として採用し、結果的に間宮氏の言う「法人自由主義」の制度を出現させているという可能性についても慎重に吟味する必要がある。こうした試みを通じて、Blinder [1991c] の言う「従業員と経営者の、従業員と経営者による、従業員と経営者のための日本企業」という脱資本主義論に代表される共同体の命題は、『法人企業それ自体』の、ステイクホルダー全体による、『法人企業それ自体』のための日本企業」という法人資本主義論的な命題に置き換えられることになるかもしれない。

したがって、法人資本主義の一般理論においては、こうした理論展開をふまえた上で、村上氏の言うところの「企業の永続的集団化傾向」の仕組みを詳細に解明しなければならず、具体的には

34) Aoki は、企業組織の形成における文化、歴史、効率、学習といった諸要因の相互作用を比較論的視野から分析することの重要性を主張し、それぞれを①文化論的見解 (culturalist view)、②歴史論的見解 (historicist view)、③普遍論的見解 (universalist view)、④制度デザイナー的見解 (institution-designer's view) に対応させている。Aoki [1992], p.142 参照。

「法人企業それ自体」の実質とともに企業成長・存続のメカニズムを説明しうる分析枠組みを構築する<sup>35)</sup>という戦略を採用しなければならないであろう。

### (3) 比較制度アプローチの重要性

以上、企業システムの進化を把握するという課題に向けて、資本主義の多様性を認識する視点から、「日本型資本主義論」の理論的成果とあわせて制度論の可能性を探ることによって、とりわけ4つの理論戦略を導き出してきたが、これらはまさにアングロ・アメリカ型資本主義を王道とみなす新古典派経済学に欠落している要素に他ならない。

アングロ・アメリカ型資本主義は、消費者主権を基盤とした「見えざる手」を信奉するグラント・セオリーを現実的に証明しているが、これに対して、生産者主権を実践する日本型資本主義は、新古典派的発想からすると単なる覇道でしかない。だが、Blinder [1990] が主張している日本型資本主義に関する個別理論の構築という理論戦略にしたがったとしても、新たに日本型資本主義という王道が1つ加えられるにすぎず、今度はアングロ・アメリカ型を覇道とみなすことにつながり、資本主義の多様性を包容するような理論構築の夢は叶わない。この場合、再び後進性と異質性の亡霊を呼び起こし、永久に同じ轍を踏み続けることになるだけであろう。そこで、法人資本主義の一般理論という場合の「一般」という意味を改めて考え直す必要が出てくるのである。

その際、Demsetz [1969] が提示した2つの方法、すなわち理念的な規範と不完全な制度的取り決めとの選択を問題とする涅槃アプローチ (nirvana approach) と現実の代替的な制度的取り決めの間でなされる選択を取り扱う比較制度アプローチ (comparative institution approach) を指針として論ずると、新古典派経済学や日本型資本主義の個別理論は前者に対応していることは容易に推察されよう。アングロ・アメリカ型と日本型といった2つの資本主義それぞれが涅槃である以上、涅槃同士の前立の構図は払拭されず、多様性をもった資本主義という概念は成り立たないことになる。

残された可能性は、比較制度アプローチということになるが、この立場は「経済自由主義」と「開発主義」の同時並行的な存在を認めるという意味で、村上 [1992b] の言う「多相的な経済自由主義」<sup>36)</sup>を宣言することにつながるかもしれない。具体的に、資本主義の多様性を認識した比較制度的な分析枠組みは、独創的な営みとして産声をあげたばかりなのである。

35) そのような試みとして、Taniguchi [1996] は、進化ゲーム論と取引費用経済学の分析枠組みを応用することによって、企業成長と企業文化の間に一種の制度的補完性が存在していることを明らかにしている。

36) 村上氏が提示している「多相的な経済自由主義」ルールは、以下の3つからなる。すなわち、①世界政府の存在を前提とした「開発主義」を国際経済の普遍的ルールとするのではなく、産業先進国は「経済自由主義」を採用する、②日没ルールを明確に規定した上で、後発国に対して「開発主義」を公認し、特許権の緩和をカギとして技術移転を円滑に進めていく、③各国の市場制度に対してある程度の個性を認める、というのがそれである。村上 [1992b]、309頁参照。

まず第1に、ゲーム理論、インセンティブと契約の理論、情報と組織の経済学といった分析手法の発展とあいまって、青木昌彦氏を中心に構築されている「比較制度分析」(comparative institutional analysis)をあげることができる(青木[1995], 青木・奥野編[1996])。「比較制度分析」は、多様性の経済利益の源泉とその存立条件を論理的に探りつつ、多元的な経済システムの一般的理解を目指している。

そこでは、①限定合理性、②複数均衡、③制度的補完性、といった概念が重視され、企業のステイクホルダー間の権利と責任の構造を示したコーポレート・ガバナンスに関連する問題や旧社会主義国の市場経済移行に伴う制度の転形問題といった重要な経済体制問題が対象として幅広く扱われているのである。

第2に、コーポレート・ガバナンスの問題に対象を限定して深さを求めようとするのが、植竹晃久氏が主張している「比較企業統治システム論」である。植竹[1994]は、企業活動に利害関係を有している株主、従業員、顧客、地域社会等のステイクホルダーそれぞれのあり方、またとりわけ諸ステイクホルダー相互間の均衡関係ないしパワー・バランスのあり方をコーポレート・ガバナンス(企業統治)を特徴づける要因としてみなしている。

また、現代株式会社のガバナンス・システムが、一国のおかれた歴史、社会といった諸条件や企業を取り巻く環境、制度といった諸条件によって影響をうけているという認識のもとに、社会的広がりをもった企業をめぐるガバナンス・システムと経営行動の相互連関性を比較制度的に考察することこそが「比較企業統治システム論」の目的であると、そこでは論じられている。

さらに、資本主義や社会主義といった体制概念を越えて、新しい経済体制の概念を構築し、経済理論的に整合的な分析枠組みを求めることによって、現実的・政策的な展開を試みようとする宇沢弘文氏による「制度主義」の理論についても言及しておく必要がある。すなわち「制度主義」とは、T. Veblenに始まる制度学派の経済学を1つの経済体制として組み立てたもの(宇沢[1995a])を示し、具体的には、①それぞれの国の置かれている歴史的・風土的・文化的諸条件との関連において自然発生的に作り出され、②民主主義的政治プロセスにしたがって現実の経済制度の運営を通じて形成されるもの(宇沢[1995b])、を意味している。要するに、自然・歴史・文化・社会・経済に関する制度的諸条件<sup>37)</sup>を重視する立場に他ならず、宇沢氏の言う「社会的共通資本」<sup>38)</sup>が法的に個別の経済主体に帰属するものであったとしても、社会にとって共通の財産として社会的基準に基づいて管

37) 奥野[1994]は、制度を①法定制度(法律や協約によって決められた)、②自生的制度(社会で自発的に生まれた)といった2つに分類している。すなわち、法定制度の場合、違反すれば国家に罰せられるという法の強制力のために人々は制度にしたがい、自生的制度の場合、したがわなければ自分に対して損失が生じるというインセンティブのために制度にしたがうことになる。宇沢氏の言う制度的諸条件は、奥野氏による制度の概念に比べると自由裁量的な解釈を許してはいるが、重要な含みをもつように思われる。

38) 「社会的共通資本」は、①自然資本(森林、河川、湖沼、土壌等のいわゆる自然環境から構成され、



理される資本を意味することを鑑みれば、多様なステイクホルダーに囲まれた社会制度としての企業も、このカテゴリーに含まれることになる。

## 7 結語——新しいパラダイムをめざして——

限定合理性に特徴づけられた人間は、自然と対峙するとともに人間同士の競争と協力を展開する上で、ゲームのルールとしての制度的環境を発展させ、そうした制約の下でゲームのプレーヤーとして、さまざまな戦略に基づいたフォーメーション、すなわち制度的取り決めとでも言うべき「社会的共通資本」を形成してきた。そのプロセスにおいて、複雑な相互連関性をもった進化論的ダイナミックスが生み出されてきたのである。

Simon [1978] は、「経済学は価格理論という中心的コアと商品・貨幣の数量に対する中心的関心を越えて拡大しつつあり、これと同様に限界における均衡が中心的役割を果たしている数量的な分析から、個別的な構造的代替物 (structural alternatives) を比較するような質的な色彩の強い制度分析へのシフトも確認される」(p.6) と述べるとともに、制度の説明を目的とした分析において、新古典派的な最大化の仮定が重要でなくなりつつあると論じている。

一元的な価値を基礎とした新古典派経済学には、あいにく資本主義の多様性を受け入れるだけのゆとりがない。こうした限界をいち早く認識した理論家達が、比較制度的な視点を採用して理論構築に知の汗を結集させた結果として「比較制度分析」「比較企業統治システム論」「制度主義」といった相互理解のための枠組みが誕生することになった。

本稿で吟味してきたように、企業システムの進化に関する多元的理解の枠組みを構築する上で、①動学的視点、②価値とイデオロギーの理論、③学際的アプローチ、④法人資本主義の一般理論、が必要とされるということである。これらは、とりわけ「日本型資本主義論」の理論的成果である。

今後目的とする相互理解のための枠組みは、比較制度アプローチを採用するとともに、社会制度である企業がオープン・システムとして環境との相互作用を展開し、進化を遂げているという事実を重視しなければならない。<sup>39)</sup>そして、①限定合理性に特徴づけられた人間が、対自然そして人間社会内で展開してきた相互作用のプロセスにおいて生成してきたゲームのルール、そして慣習としての制度がどのように進化しているのか、②そうした制度の組み合わせによっていかなる社会・政治・経済のシステムが生成されているのか、といった問題を明らかにするものでなければならない

る)、②社会資本(道路、鉄道、電力、上下水道等のインフラストラクチャー)、③制度資本(教育、医療、金融、司法、行政等1つの社会が円滑に機能するための社会的組織の形に具現化されたもの)から成り立っている。宇沢 [1995 a], 360-361頁参照。

39) 学習 (learning) や歴史経路依存性 (path dependence) を重視して制度進化を解明しようとする試みについては、Nelson [1990, 1995] が示唆的である。

であろう。本稿は、このように制度を重視した新しいパラダイムの構築を宣言するささやかな誓約書として位置づけられる。

#### 参 考 文 献

- Aoki, M., 1992, "Decentralization-Centralization in Japanese Organization: A Duality Principle", in S. Kumon and H. Rosovsky (eds.), *The Political Economy of Japan: Cultural and Social Dynamics*, Stanford: Stanford University Press.
- , 1994, "The Contingent Governance of Teams: Analysis of Institutional Complementarity", *International Economic Review*, August.
- 青木昌彦, 1995, 『経済システムの進化と多元性』東洋経済新報社。
- 青木昌彦・奥野正寛編, 1996, 『経済システムの比較制度分析』東京大学出版会。
- Blinder, A., 1990, "There Are Capitalists, Then There Are the Japanese", *Business Week*, October 8.
- , 1991a, "What's Good for Japan Isn't Necessarily Good for U. S.", *Business Week*, September 23.
- , 1991b, "A Japanese Buddy System That Could Benefit U. S. Business", *Business Week*, October 14.
- , 1991c, "How Japan Puts the 'Human' in Human Capital", *Business Week*, November 11.
- Calder, K., 1993, *Strategic Capitalism*, Princeton: Princeton University Press.
- Caves, R., and Uekusa, M., 1976, *Industrial Organization in Japan*, Washington, D. C.: The Brookings Institution.
- Coase, R., 1937, "The Nature of the Firm", *Economica*, November.
- Demsetz, H., 1969, "Information and Efficiency: Another Viewpoint", *Journal of Law and Economics*, April.
- Dore, R., 1987, *Taking Japan Seriously*, London: Athlone Press.
- Eggertsson, T., 1990, *Economic Behavior and Institutions*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Gerlach, M., 1992, *Alliance Capitalism*, Berkeley: University of California Press.
- 橋本寿朗, 1995, 『戦後の日本経済』岩波書店。
- Hirschman, A., 1970, *Exit, Voice, and Loyalty*, Cambridge: Harvard University Press.
- 今井賢一, 1992, 『資本主義のシステム間競争』筑摩書房。
- 岩井克人, 1993a, 「日本こそが純粋な資本主義」(日本経済新聞社編『私の資本主義論』日本経済新聞社)。
- , 1993b, 「ヒト, モノ, 法人」(伊丹敬之・加護野忠男・伊藤元重編『日本の企業システム 第1巻 企業とは何か』有斐閣)。
- , 1994, 『資本主義を語る』講談社。
- Johnson, C., 1982, *MITI and the Japanese Miracle*, Stanford: Stanford University Press.
- , 1993, "Comparative Capitalism: The Japanese Difference", *California Management Review*, Summer.
- 小池和男, 1976, 「戦時経済の『遺産』」(飯田経夫・清成忠男他『現代日本経済史 上』筑摩書房)。
- 香西 泰, 1994, 「開発主義の解明」『経済研究』1月号。
- 間宮陽介, 1993, 『法人企業と現代資本主義』岩波書店。
- 村上泰亮, 1974, 「政治経済分析の可能性」(宇沢弘文・竹内 啓・伊藤 誠・石井寛治編『経済学と現代』東京大学出版会)。
- , 1982, 「戦後日本の経済システム」『エコノミスト』6月14日号。
- , 1992a, 『反古典の政治経済学 上』中央公論社。
- , 1992b, 『反古典の政治経済学 下』中央公論社。

- , 1994, 『反古典の政治経済学要綱』中央公論社。
- 村上泰亮・公文俊平・佐藤誠三郎, 1979, 『文明としてのイエ社会』中央公論社。
- Nakatani, I., 1982, "The Role of Intermarket Keiretsu Business Groups", Australia-Japan Research Centre Research Paper No.97.
- 中谷 巖, 1983, 「企業集団の経済的意味と銀行の役割」『金融経済』10月号。
- Nelson, R., 1990, "Capitalism as an Engine of Progress", *Research Policy*, June.
- , 1995, "Recent Evolutionary Theorizing about Economic Change", *Journal of Economic Literature*, March.
- 西山忠範, 1980, 『支配構造論』文眞堂。
- , 1981, 『日本は資本主義ではない』三笠書房。
- , 1983, 『脱資本主義分析』文眞堂。
- North, D., 1981, *Structure and Change in Economic History*, New York: W. W. Norton & Company.
- , 1984, "Three Approaches to the Study of Institutions", in D. Colander (ed.), *Neoclassical Political Economy*, Cambridge: Ballinger Publishing Company.
- 奥村 宏, 1983a, 「法人資本主義とは何か (上)」『経済評論』1月号。
- , 1983b, 「法人資本主義とは何か (下)」『経済評論』2月号。
- , 1991a, 『新版 法人資本主義の構造』社会思想社。
- , 1991b, 『改訂版 法人資本主義』朝日文庫。
- , 1992, 『会社本位主義は崩れるか』岩波書店。
- 奥野正寛, 1994, 「制度の補完性」『日本経済新聞』3月21, 23-26, 28日号。
- Penrose, E., 1980, *The Theory of the Growth of the Firm*, Oxford: Blackwell.
- 佐伯啓思, 1993a, 「行き詰まる欲望の開拓」(日本経済新聞社編『私の資本主義論』日本経済新聞社)。
- , 1993b, 『『欲望』と資本主義』講談社。
- 榊原英資, 1990, 『資本主義を越えた日本』東洋経済新報社。
- , 1993, 『文明としての日本型資本主義』東洋経済新報社。
- , 1995, 「日本は本当に異質なのか」『中央公論』8月号。
- Simon, H., 1978, "Rationality as Process and as Product of Thought", *American Economic Review*, May.
- Taniguchi, K., 1996, "Corporate Governance, Corporate Culture, and the Japanese Firm: The ACD Paradigm", Paper presented at the Association of Japanese Business Studies (AJBS) 9th Annual Conference in Nagoya, June 10-12.
- 谷口和弘, 1995, 「『企業集団論』の問題状況」『三田商学研究』38巻2号。
- 富永健一, 1964, 「『現代資本主義』の社会学」『中央公論』3月号。
- , 1990, 『日本の近代化と社会変動』講談社。
- , 1993, 「文化の多様性と二つの資本主義」『アステイオン』夏号。
- , 1994, 「価値観と社会経済システム」日本経済政策学会(第51回大会)共通論題報告。
- , 1995, 『社会学講義』中央公論社。
- 植竹晃久, 1984, 『企業形態論』中央経済社。
- , 1994, 「コーポレート・ガバナンスの問題状況と分析視点」『三田商学研究』37巻2号。
- 宇沢弘文, 1995a, 『宇沢弘文著作集 XII 20世紀を越えて』岩波書店。
- , 1995b, 「二十一世紀『新しい経済学』の可能性」『エコノミスト』2月14日号。
- Weitzman, M., 1989, "Profit-sharing Capitalism", in J. Elster and K. Moene (eds.), *Alternatives to Capitalism*, Cambridge: Cambridge University Press.